

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 5日

事業所名 白川町こども発達支援教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		個々の指導に合ったスペースで使用している。	
	2	職員の配置数は適切である	5		1対1を基本に行っている代替職員のおお願ひしながら行っている。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4	1	玄関の一部がスロープになっているので、使用してもらっている。	子どもトイレに段差がありバリアフリー化されていないが、使用する際は見守っている。(特に放デイの子ども大人用を使用することが多い)
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5		目標(個別支援計画)を立て職員間でも共有している。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5			
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5		いつでも見るよう、掲示はしてある。	昨年にHPに記載できるようになった。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5			年1回の運営委員会において意見交換をおこなっている。外部評価はない。
8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5				
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	5			子どもの発達状況に合わせて支援内容を設定している。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5			
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		職員同士で話し合い立案している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		固定化しないよう、活動内容を話し合うようにしている。	時には子ども達との話し合いの場を持ちながら、活動プログラムを決めたりすることもある。(個々の考えや意見が言える仲間、グループの時)
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	5		余暇の過ごし方について事前に保護者にも聞いてみる。	その子に合った余暇の過ごし方を保護者と一緒に考えたりする。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	5			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5			日頃から職員間では、情報共有をしており、指導前には必ず打ち合わせをしている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5			指導終了後には必ず振り返りや報告をしあうようにしている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5			その日のうちに指導記録を書くようにしているが、覚え書きとして個々にメモで残し、正しい記録を記入できるようにしている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5			
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	5			

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5		計画作成の遅れないように定期的に見直すようにし、相談員と連絡を取り合うようにしている	日頃の子の様子を担当職員から聞き取り、情報共有を行っている。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	5			学校側との直接的な共有はないが、教育委員会や保護者をととしての情報を得ることがほとんどである。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		5		現在、医療ケアの必要な子がいないが、主治医との連絡体制については、保護者をお願いすることになる。必要に応じて連携も大切になると思う。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5			教室での様子や保育園等での情報を提供し情報共有や支援の方向性を共有している。年度末には引継ぎも行っている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	5			個の利用される事業所から提供依頼があれば、行方がそれ以外は行っていない。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5			他市町村の先生方との研修会に参加したり、助言を受けたりしている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		5	自治会や各地域の行事への参加を促している。	児童クラブや児童館がないため、交流する機会がない。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	5			
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5			保護者の方と話すことはとても大切にしている。子どもの変化や様子を知るためにはとても重要な時間だと思っている。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	2	3		特別(ペアレントトレーニング支援)は行っていない。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		利用される前に保護者に説明をしている	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			保護者からの相談や悩みに対しては、即対応している。内容によっては関係機関に繋げるようにしている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5			コロナ前のような活動まではいかないが、可能な範囲(少人数、小規模、人数、時間制限)で行い、楽しんでもらっている。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5		入級時の説明時に苦情解決窓口のあることを説明している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		5		定期的な会報はないが、必要に応じてお知らせ(行事を行う時)は案内文章を発行したりしている。
	35	個人情報に十分注意している	5			職員間でも個人情報の取り扱いを徹底している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			個々に合った情報は伝えるようにしている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	4		コロナ禍で開催できていないところがほとんどである。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	5		緊急時対応マニュアルは作成されている。保護者がいつでも見てよう、設置場所も説明してある。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		定期的な訓練を行ってはいるが、利用児や保護者の方に参加をしていただくことが出来ていない。(こども指導日や時間に合わせて参加できる検討もされた。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		職員で虐待防止研修に参加をしたりしている。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		5	身体拘束を行わないといけない子の利用がない。行政や関係機関との情報共有をしていかないといけないと思う。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		5	食事指導をおこなっていない。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		事例集の作成までは、行ってないが、報告、共有をしている。